

18 医療提供体制の確保

〔現況及び施策の方向〕

「広島県保健医療計画」及び「ひろしま高齢者プラン」に基づき、質が高く安心できる保健医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進し、医療及び介護の総合的な確保を促進していくとともに、健康寿命の延伸に向け「重症化予防、再発予防」や「介護予防」等の取組を進める。

〔事業の内容〕

1 総合的な施策の企画・調整（予算額 28,614 千円）

(1) 保健医療計画の推進（予算額 26,750 千円）

医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域関係者による協議の場である地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想の実現に向けた協議・検討を行う。

また、7つの二次保健医療圏ごとに策定した広島県保健医療計画の地域計画の着実な推進に向け、各圏域に設置された圏域地域保健対策協議会において必要な調査及び事業を実施するとともに、圏域ごとの連携強化のための合同研修会を実施する。（昭和53年度創設）

(2) 第9期ひろしま高齢者プランの推進（予算額 1,864 千円）

「第9期ひろしま高齢者プラン」（令和6～令和8年度）に基づき、高齢者の健康寿命の更なる延伸や、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの充実を図るための取組を着実に推進していく。（平成12年度創設）

2 医療及び介護の総合的な確保の促進（予算額 30,340,517 千円）

(1) 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画の推進（予算額 3,539,951 千円）

地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するために県が策定する計画に基づく地域医療介護総合確保基金を活用した事業を実施する。（平成26年度創設）※毎年度策定

【対象事業】

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- 7 その他の事業

(2) 療養病床転換支援事業（予算額 7,332 千円）

療養病床の再編成により、現に療養病床へ入院している人の行き場が失われることのないよう、患者の状態に配慮した受入施設の整備を促進する。（平成19年度創設）

(3) 医療情報連携の推進（予算額 50,095 千円）

医療機関の連携や機能分担を進め、効率的な医療連携体制を全県で構築するため、診療情報や画像情報などの医療情報を複数の医療機関で共有できるよう、基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」を整備する。（平成 23 年度創設）

(4) 医療資源偏在解消の推進（予算額 25,528 千円）

地域医療の維持・確保に向けて、医療・介護の提供、受給状況等を把握することができる医療・介護・保健情報総合分析システムによるデータ把握・分析を行い、各種施策への活用を図る。（平成 23 年度創設）

(5) 病床機能分化・連携の促進（予算額 1,474,557 千円）

地域の実態に応じた医療機能の配置を実現するため、医療機関が実施する病床機能の転換やダウンサイジング、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援や、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を実施する。（平成 29 年度創設）

(6) 【新】外来医療体制整備事業（予算額 6,646 千円）

各医療機関が持つかかりつけ機能を確認し、確認した結果報告を集計・分析し、公表するとともに、地域における協議の場の会議運営等の支援を実施する。（令和 8 年度創設）

(7) 高度医療・人材育成拠点整備事業（予算額 25,236,408 千円）

少子高齢化の進展とともに疾患構造や医療需要等の急速な変化が見込まれる中、本県の医療を将来にわたり持続可能とするための「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づく新病院の整備に向けた検討を進めるとともに、地方独立行政法人広島県立病院機構における政策医療の確保等に必要となる運営費の負担を行う。（令和 3 年度創設）

3 救急医療の充実（予算額 895,640 千円）

(1) 救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等（予算額 3,360 千円）

救急搬送患者の受入困難事案を解消するため、広島市民病院に救急医療コントロール機能を整備し、その運営費を助成するとともに、コントロール機能を支援する医療機関に搬送等を行うことにより、広島都市圏の救急医療体制を確保する。（平成 22 年度創設）

(2) 救命救急センターの運営支援（予算額 178,712 千円）

重篤な救急患者に対する医療を 24 時間体制で確保するため、独立行政法人国立病院機構呉医療センターの救命救急センター並びに厚生連広島総合病院及び厚生連尾道総合病院の地域救命救急センターの運営を支援する。（平成 22 年度創設）

(3) 救急医療施設等の整備

ア 初期（一次）救急医療体制の確保

軽症の救急患者に対応する初期救急医療として、市町が設置する休日夜間急患センターや市郡地区医師会による在宅当番医制の充実を図り、休日・夜間における救急医療体制を確保する。

第1表 休日夜間急患センター整備状況

(令和8年4月1日現在)

名 称	開設年月	診 療 科 目					診 療 体 制		
		内科	小児科	外科	眼科	歯科	休日	準夜	終夜
広島市医師会 千田町夜間急病センター	H21. 3	○		○	○		○	○	
安佐医師会 可部夜間救急センター	H23. 3	○						○	
呉市医師会 休日急患センター (小児夜間救急センター 内科夜間救急センター)	S48. 9 (小児科夜間 H15. 10 内科夜間 H22. 4)	○	○				○	○ (外科除く)	
竹原市休日診療所	S49. 5 (H2. 12移転)	○	○				○		
三原市医師会 休日夜間急患診療所	S49. 3 (S57. 12移転)	○	○	○			○ (小児科除く)	○	○ (小児科除く)
尾道市立夜間救急診療所	S51. 10 (H26. 4 移転)	○		○			○	○	
福山夜間小児診療所	H12. 4		○				○	○	
福山夜間成人診療所	H25. 5	○		○				○	
三次市休日夜間急患センター	H26. 4	○					○	○	
庄原市休日診療センター	H25. 4	○					○		
大竹市休日診療所	H7. 10	○		○			○		
東広島市休日診療所	S50. 5 (H3. 4 移転)	○	○			○	○		
廿日市休日夜間急患センター	H14. 4 (R2. 4 移転)	○		○			○	○	
高田地区休日夜間救急診療所	H7. 1	○		○			○		○

イ 二次救急医療体制の確保

初期救急医療施設で対応することが困難な重症救急患者を受け入れ、治療することを主たる目的として、病院群輪番制病院及び救急告示医療機関による二次救急医療体制を確保する。

第2表 二次救急医療施設整備状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	地 区	医 療 機 関 名
病 院 群 輪番制病院	1 広 島 地 区	広島市立舟入市民病院・荒木脳神経外科病院・一ノ瀬病院 慈恵会いまだ病院・太田川病院・加川整形外科病院 翠清会梶川病院・広島記念病院・広島市立広島市民病院 曙会シムラ病院・広島赤十字・原爆病院・あかね会土谷総合病院 おると会浜脇整形外科病院・県立二葉の里病院・吉島病院 マツダ病院・五日市記念病院・安芸市民病院 広島厚生病院・一陽会原田病院・ヒロシマ平松病院 県立広島病院・槇殿順記念病院・中電病院
	2 安佐・山県・高田地区	広島市立北部医療センター安佐市民病院・広島共立病院・メリィホスピタル 野村病院・サカ緑井病院・日比野病院・長久堂野村病院 高陽ニュータウン病院・広島心臓血管病院・山崎整形外科内科クリニック
	3 佐 伯 ・ 大 竹 地 区	厚生連広島総合病院・国立病院機構広島西医療センター
	4 呉 地 区	呉共済病院・済生会呉病院・中国労災病院
	5 東 広 島 地 区	西条中央病院・本永病院・国立病院機構東広島医療センター 井野口病院・八本松病院
	6 竹 原 地 区	県立安芸津病院・安田病院・馬場病院
	7 三 原 地 区	興生総合病院・三原城町病院・三原赤十字病院
	8 尾 道 地 区	尾道市立市民病院
	9 因 島 地 区	厚生連尾道総合病院
	10 御 調 ・ 世 羅 地 区	公立みつぎ総合病院・世羅中央病院
	11 福 山 地 区	国立病院機構福山医療センター・神原病院・セントラル病院 大田記念病院・日本鋼管福山病院・中国中央病院 楠本病院・福山第一病院・寺岡整形外科病院 沼隈病院・山陽病院・福山南病院 三宅会グッドライフ病院・西福山病院・小島病院
	12 府 中 地 区	寺岡記念病院・府中市市民病院
	13 三 次 地 区	市立三次中央病院
	14 庄 原 地 区	庄原赤十字病院・庄原市立西城市民病院
小児救急医療 支 援 事 業	1 庄 原 地 区	庄原赤十字病院
	2 呉 地 区	国立病院機構呉医療センター・中国労災病院
	3 東 広 島 地 区	国立病院機構東広島医療センター
小児救急医療 拠 点 病 院	広島市立舟入市民病院 (H14.10)・厚生連尾道総合病院 (H15.5)・市立三次中央病院 (H16.7) 福山市民病院 (R3.4)	

第3表 救急告示医療機関

(令和8年4月1日現在)

保健所（支所）、市	施 設 数			保健所（支所）、市	施 設 数		
	病 院	診 療 所	計		病 院	診 療 所	計
広 島 市	42	5	47	福 山 市	25	1	26
呉 市	10	1	11	東 部	16	1	17
西 部	11	1	12	(うち福山支所)	(4)	(1)	(5)
(うち広島支所)	(7)	(0)	(7)	北 部	4	0	4
(うち 呉支所)	(1)	(1)	(2)				
西 部 東	11	1	12	計	119	10	129

ウ 三次救急医療体制の確保

救急患者のうち、二次救急医療施設では対応が困難な重症及び複数の診療科領域にわたる重篤患者に対応する救急医療を確保する。

第4表 三次救急医療施設整備状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	病 院 名	運営開始年月
高度救命救急センター	広島大学病院	H17. 4
救命救急センター	広島市立広島市民病院	S52. 7
	国立病院機構呉医療センター	S54. 10
	県立広島病院	H8. 11
	福山市民病院	H17. 4
地域救命救急センター	厚生連広島総合病院	H23. 4
	厚生連尾道総合病院	H27. 4
	広島市立北部医療センター安佐市民病院	R4. 5

(4) 救急医療情報ネットワークの運営（予算額 83,730 千円）

高齢化等による救急需要の増加などを背景に、救急医療分野の負担が増加していることを踏まえ、救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送に係る新たな支援システムの構築に向けた実証実験（令和5年10月～令和7年9月予定）を実施しており、その結果等も踏まえ、機能・運用方法等の見直しを行うとともに、厚生労働省・消防庁とも連携した新たな実証実験（令和7年10月～令和10年9月予定）を実施する。（令和5年度創設）

(5) ドクターヘリ事業（予算額 366,950 千円）

ドクターヘリの運航により、事故・災害現場等に医師等を搬送し、迅速に救命医療行為を開始することで、救命率の向上や後遺障害の軽減を図り、広域的な救急医療体制を強化する。（平成23年度創設）

(6) メディカルコントロール体制の強化（予算額 20,875 千円）

救急救命士の特定行為に指示を行うメディカルコントロール（MC）指示医師、及び事後それを検証するMC検証医師を育成、再教育し、救急医療の向上を図る。（平成20年度創設）

(7) 救急搬送受入体制確保事業（予算額 25,122 千円）

救急搬送時における受入困難事案患者を確実に受け入れる医療機関を確保することにより、円滑な救急搬送受入体制を構築する。（平成23年度創設）

4 災害医療体制の充実（予算額 26,607 千円）

大規模災害等での医療救護体制の確立を図るため、災害拠点病院と他の関係機関との連携体制や広域搬送体制のあり方等について検討するための会議を開催するとともに、各種訓練を実施する。

第5表 災害医療救護体制整備の状況

(単位 千円)

年 度	予 算 額	事 業 内 容
令和8年度	26,607	中国地区DMAT連絡協議会、中国ブロック災害医療スキルアップ研修、DMAT連絡会議、広島県保健医療福祉ネットワーク会議、二次保健医療圏別「医療機関災害対応研修」、防災訓練への参加支援、DMAT、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害拠点病院本部運営訓練の実施
令和7年度	40,364	DMAT連絡会議、広島県保健医療福祉ネットワーク会議、二次保健医療圏別「医療機関災害対応研修」、防災訓練への参加支援、DMAT、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害拠点病院本部運営訓練の実施、災害派遣者の保険料
令和6年度	35,866	中国地区DMAT連絡協議会実動訓練の実施、DMAT連絡会議、広島県保健医療福祉ネットワーク会議、二次保健医療圏別「医療機関災害対応研修」、防災訓練への参加支援、DMAT、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害派遣者の保険料

5 ヘき地・中山間地域医療対策の充実（予算額 187,226 千円）

「広島県保健医療計画」（第8次（令和6年3月））を踏まえた医療支援事業や医療資源に恵まれない中山間地域等における医療を確保するため、当該地域の市町が実施する医療確保事業に対する援助を行う。

(1) ヘき地医療拠点病院の整備・運営費の助成（予算額 149,611 千円）

ヘき地医療支援機構の調整・指導の下で、所属する二次保健医療圏を越えて、ヘき地診療所等に対する代診医派遣、無医地区等への巡回診療等による診療支援等を実施する機関として13病院を指定（令和8年4月1日現在）し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。（平成14年度創設）

また、医療機器を搭載した移動診療車を4つのヘき地医療拠点病院が共同利用し、無医地区等へ巡回診療等を実施する。（平成24年度創設）

第6表 ヘき地医療拠点病院の状況

病 院 名	二次保健医療圏	ヘき地医療活動	指 定
県 立 広 島 病 院	広 島	代診医派遣 (随時)	平成14年
厚生連吉田総合病院	広 島	ヘき地診療所等医師派遣	平成14年
安芸太田病院	広 島	代診医派遣 (随時)	平成15年
広島市立安佐市民病院	広 島	ヘき地診療所等医師派遣	平成24年
国立病院機構広島西医療センター	広 島 西	代診医派遣 (随時)	平成14年
厚生連広島総合病院	広 島 西	ヘき地診療所等医師派遣	平成23年
厚生連尾道総合病院	尾 三	ヘき地診療所等医師派遣 代診医派遣	令和2年
公立世羅中央病院	尾 三	無医地区巡回診療	令和6年
神石高原町立病院	福山・府中	無医地区巡回診療 代診医派遣 (随時)	平成21年
府中市病院機構府中市民病院	福山・府中	無医地区巡回診療	平成27年
市立三次中央病院	備 北	ヘき地診療所等医師派遣 代診医派遣 (随時)	平成14年
庄原赤十字病院	備 北	無医地区巡回診療 ヘき地診療所等医師派遣	平成14年
庄原市立西城市民病院	備 北	無医地区巡回診療	平成27年

第7表 へき地医療拠点病院助成実施・予定状況

(単位 箇所)

年 度	整 備		運 営
	施 設	設 備	
令和8年度(予定)	—	7	10
令和7年度	—	6	10
令和6年度	—	6	10

〔負担割合 国 1/2、県 1/2〕

(2) へき地医療拠点病院の維持・強化

へき地医療対策の中核を担うへき地医療拠点病院の維持・強化を図る支援体制を構築するため、へき地医療拠点病院を支援する「へき地医療支援病院指定制度」を創設し、1病院を指定。

第8表 へき地医療支援病院の状況

病院名	二次保健医療圏	へき地医療活動	指定
福山市民病院	福山・府中	へき地医療拠点病院への医師派遣(月4回)	平成30年

(3) 医師少数区域等での勤務推進(予算額 1,479千円)

医療法第5条の2に基づく医師少数区域経験認定医師が、認定取得後も医師少数区域等での勤務を継続するよう、所属する医療機関に対して補助する。

(4) へき地診療所の整備・運営費の助成(予算額 30,636千円)

無医地区等における地域住民の医療を確保するため、市町等が整備するへき地診療所に対し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。(昭和31年度創設)

第9表 へき地診療所の状況

(単位 箇所)

二次保健医療圏	公立						公立以外	
	補助を受けて設置した診療所		国民健康保険直営診療所		—			
広島	1	安芸高田市川根診療所	2	北広島町雄鹿原診療所、北広島町八幡診療所	—		3	似島診療所 佐々部診療所 津田医院
広島西	1	廿日市市吉和診療所	—		—		2	栗谷診療所、 阿多田診療所
尾三	—		—		—		2	佐木島診療所、 百島診療所
福山・府中	—		—		1	神石高原町神石へき地診療所	—	
備北	2	庄原市口和診療所、 庄原市高野診療所	4	三次市国保川西診療所、庄原市国保総領診療所、三次市国保君田診療所、三次市国保作木診療所	—		—	

第10表 へき地診療所助成実施・予定状況

(単位 箇所)

年 度	整 備		運 営
	施 設	設 備	
令和8年度(予定)	0(0)	4(0)	1
令和7年度	0(0)	3(0)	1
令和6年度	0(0)	7(1)	1

(注) () 内は、過疎地域特定診療所数(内数) 〔負担割合 整備：国 1/2、事業者 1/2
運営：(国庫補助事業) 国 2/3、事業者 1/3 等〕

(5) ヘキ地患者輸送車（艇）の整備状況

市町が行う患者輸送事業に対して、その整備費を助成する等により、無医地区等における地域住民の受療機会を確保する。（昭和 38 年度創設）

第 11 表 ヘキ地患者輸送車（艇）の状況

（単位 台、艇）

二次保健医療圏	輸 送 車		輸 送 艇	
広島	1	広島市	—	
広島中央	1	大崎上島町	1	大崎上島町
広島西	—		1	大竹市
尾三	—		2	三原市、尾道市

(6) 離島巡回診療の実施（予算額 5,500 千円）

社会福祉法人恩賜財団済生会による離島巡回診療に対し、その運営費を助成する。（昭和 48 年度創設）

第 12 表 離島巡回診療実施状況

（単位 市町、地区、日、千円）

年 度	市 町 数	地 区 数	日 数	県 費 補 助 額
令和 8 年度（予定）	5	19	43	5,500
令和 7 年度	5	19	49	5,500
令和 6 年度	5	19	39	5,500

6 周産期・小児医療対策の充実（予算額 435,941 千円）

(1) 周産期医療体制の確保（184,125 千円）【再掲】

母体・胎児から新生児に至る周産期医療の総合的・体系的な体制の確保・充実を図るとともに、周産期医療を側面的に支援する周産期医療情報ネットワークを運営する。

※ 周産期：妊娠 22 週から出産後 7 日未満の期間で、この期間の母体、胎児及び新生児を総合的にケアする医療を周産期医療という。

ア 周産期医療システムの運営（予算額 7,469 千円）

県内の周産期医療体制の確保・充実に向け、関係者が協議や調整などを行う広島県周産期・小児医療協議会を設置するとともに、周産期医療現場での問題点等を協議、調査するため、周産期部会を設置する。また、周産期医療従事者（医師、看護師、助産師等）を対象とした研修を実施し、周産期医療にかかる知識・技能の向上を図る。（平成 11 年度創設）

※ 総合周産期母子医療センター：高度な医療設備をもち、合併症妊娠、妊娠高血圧症候群（旧重症妊娠中毒症）などリスクの高い妊娠に対する周産期医療を行うことのできる医療機関。

イ 周産期医療情報ネットワークの運営（予算額 2,669 千円）

県内のNICU（新生児集中治療室）保有病院を中心として、NICU病床への受入れ可否、緊急母体搬送の受入可否などの情報提供・交換を行う周産期医療情報ネットワークを運営し、周産期医療体制を側面的に支援する。（平成 9 年度創設）

ウ 周産期母子医療センター運営支援事業（予算額 173,987 千円）

ハイリスクの妊娠・出産に対し高度な医療を提供する、周産期母子医療センターに対して運営費を補助する。（平成 22 年度創設）

(2) 小児救急医療体制の確保（予算額 251,816 千円）【再掲】

在宅当番医や小児救急医療拠点病院の運営事業により一定の小児救急医療体制は確保されているが、患者の増加に伴う待ち時間の延引や勤務小児科医の労働過重などの課題に対応するため、小児救急医療体制の確保・充実への支援を行う。

ア 小児救急医療支援事業（予算額 19,710 千円）

休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受け入れ体制を確保する医療機関に対して、その運営費を補助する。（平成 11 年度創設）

イ 小児救急医療拠点病院事業（予算額 157,784 千円）

365 日 24 時間体制で広域的に二次の小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対して運営費を補助する。（平成 14 年 10 月 1 日に広島市立舟入市民病院を指定、平成 15 年 5 月 1 日に厚生連尾道総合病院を指定、平成 16 年 7 月 1 日に市立三次中央病院を指定、令和 3 年 4 月 1 日に福山市民病院を指定）（平成 14 年度創設）

ウ 広島県周産期・小児医療協議会小児科部会の運営（予算額 141 千円）

小児医療現場での問題点等を協議、調査するため、広島県周産期・小児医療協議会に小児科部会を設置する。

エ 小児救急医療電話相談事業（予算額 28,812 千円）

休日夜間の軽度小児救急患者の不安等を軽減するとともに、小児救急を受診する患者の減少と小児科医の負担の軽減を図ることを目的として、看護師等が電話で相談対応する小児救急医療電話相談事業（令和 6 年度から土日祝の受付時間延長）を実施する。（平成 14 年度創設）

オ 県東部小児・周産期医療体制確保事業（予算額 22,000 千円）

広島県内の小児・周産期医療体制の偏在解消を図るため、福山・府中二次医療圏域の小児救急医療・周産期体制の高度拠点化を図ることとし、その構築に必要な小児科医及び産科医の育成・配置を行う。また、効果的な小児・周産期医療体制に関する研究や地域住民への普及・啓発を行うために、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に小児救急及び周産期に関する寄附講座を設置する。（平成 25 年度創設）

カ 地域小児救命救急センター運営事業（予算額 23,209 千円）

地域小児救命救急センターの運営に必要な経費を補助する。

キ 小児入院医療に係る環境改善事業（予算額 160 千円）

入院中の子供と家族が安心して医療を受けられるよう、院内の環境を整備する医療機関に対して経費を補助する。

7 臓器移植・骨髄バンク事業等の啓発・推進（予算額 8,525 千円）

(1) 臓器移植啓発活動の推進等（予算額 7,312 千円）

臓器の移植に関する法律（平成 9 年 10 月 16 日施行）に基づき、臓器提供意思表示カード配布等による普及啓発活動を推進するとともに、「公益社団法人日本臓器移植ネットワーク」及び「公益財団法人ひろしまドナーバンク」など関係機関の協力を得ながら、公正かつ公平な臓器移植体制の確立を図る。（平成 9 年度創設）

(2) 骨髄バンク事業等の推進（予算額 700 千円）

骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発及び骨髄ドナー登録者の確保を目的として、公益財団法人ひろしまドナーバンクが実施する骨髄バンク事業（医師や骨髄提供経験者が講師を務める出前講座等）に対し助成するとともに、経済界、ボランティア、医療関係者等による協議の場を確保し、県民運動としてのそれぞれの取組を強化する。（平成 4 年度創設）

第 13 表 骨髄ドナー登録者数

（単位 人）

年 度	広 島 県	全 国
令和 7 年度	11,620	564,145
令和 6 年度	11,277	562,662
令和 5 年度	10,983	554,123

（注）令和 6 年度は 2 月末時点の数値

(3) 骨髄提供の着実な推進（予算額 420 千円）

骨髄提供の推進及びドナー登録者の増加を目的として、骨髄ドナーの休業等による経済的負担の軽減を図るために市町が行うドナーへの助成事業に対する支援を行う。（平成 30 年度創設）

8 医療施設の整備・充実（予算額 376,820 千円）

医療施設の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等を改善するため、地域の病院等が行う施設・設備の整備に要する経費の一部を助成する。（平成 5 年度創設）

第 14 表 医療施設・設備整備費の助成状況

（単位 か所、千円）

年 度	施 設 数	補助額	摘 要
令和 8 年度（予定）	29	376,820	
令和 7 年度	32	462,200	医療施設等耐震整備 へき地医療拠点病院設備整備等
令和 6 年度	32	330,394	医療施設等近代化施設整備 へき地医療拠点病院設備整備等

9 オンライン診療活用検討事業（予算額 8,099 千円）

オンライン診療・服薬指導を活用し、へき地医療等における患者・医療従事者の移動の手間などの地理的障壁の解消に取り組むとともに、オンライン診療の活用・導入を希望する医療機関・薬局に対する伴走支援や、オンライン診療の活用方法・ノウハウ集の医療機関への展開・県民へ広報を実施し、オンライン診療の普及を図る。（令和 3 年度創設）

10 心身障害者（児）及び休日の歯科医療の確保（予算額 19,909 千円）

心身障害者（児）及び休日の歯科医療を確保するため、（一社）広島県歯科医師会、広島市歯科医療福祉対策協議会、（一社）福山市歯科医師会、（一社）呉市歯科医師会、（一社）尾道市歯科医師会が行う診療業務に対して助成する。（平成 17 年度創設）

11 糖尿病対策（予算額 12,032 千円）

県内全域の糖尿病診療の均一化を図るため、「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき実施する市町の重症化予防の取組を支援するとともに、広島大学に「ひろしまDMステーション」を設置し、各圏域における糖尿病診療に関する実態調査を行い、把握した課題等についての対策を検討する。（令和元年度創設）

12 循環器病対策推進事業（予算額 10,168 千円）

「広島県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の発症予防・重症化予防（予防）、循環器病に係る質が高く適切な保健医療提供体制の確保（医療）、循環器病の患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築（共生）に係る施策の推進を図る。（令和 2 年度創設）

13 てんかん地域診療連携体制整備（予算額 2,146 千円）

「てんかん支援拠点機関」に広島大学病院を指定し、てんかんの専門的な知見を集積し、てんかん診療における地域連携体制モデルを構築する。（平成 27 年度創設）※平成 29 年度まではモデル事業

14 慢性腎臓病（CKD）対策（予算額 498 千円）

広島県における CKD の普及啓発及び CKD 対策に必要な人材育成、地域ネットワーク体制の構築等を図る。（令和 7 年度創設）